1章 はじめに

1 計画作成の意義

おとふけ

北海道十勝地域は、中核都市の帯広市と周辺の音更町、芽室町及び幕別町の1市3町からなる帯広圏に産業、経済、文化等の機能が集積し、十勝の中核都市圏を形成する一方、周辺の圏域は、農業を中心に産業活動が活発に営まれており、広域的な機能連携のもとに、一体として振興をはかってきています。

なお、幕別町は、平成18年2月6日に隣接する忠類村と合併し、新たな幕別町が誕生しています。

今日、全国的な少子高齢化や経済のグローバル化が進展し、産業、経済、文化等の諸機能や人口の大都市圏・地方中枢都市への集中がすすんでいます。

北海道・十勝圏の経済は厳しい状況にあり、帯広圏の人口については、わずかながら増加を続けているものの、基幹産業である農業をとりまく環境が、WTOやFTAなどの国際的な貿易自由化の進展や品目横断的経営安定対策の導入等大きな転換期を迎える中、十勝圏全体では、平成17年国勢調査で減少に転じるなど、地域全体の振興・活性化が求められています。

このような課題に対処しつつ地域が発展していくためには、自然との調和をはかりながら、中核都市圏である帯広圏の都市機能をさらに向上させ、十勝圏全体との機能連携のもと、産業、経済、文化、国際交流等の振興施策を展開するとともに、地域全体の産業構造の高度化・複合化をはかることにより、地域の自立的成長力を高めていくことが極めて重要です。

帯広圏を構成する帯広市、音更町、芽室町及び幕別町の1市3町は、「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基づき、平成5年2月、 北海道知事から地方拠点都市地域として指定されたことを受け、同年8月、同法に基づく圏域整備の方向を示す基本計画を作成し、計画の円滑な推進をはかってきています。

平成16年3月には、当初計画期間の満了に伴い、市町村合併の動向を考慮し、暫定 的な計画期間の延伸を行ってきましたが、今回は、旧合併特例法による町村合併も成し、 その計画期間の満了に伴う基本計画の変更を行うものであります。

また、平成18年9月、北海道知事から帯広圏地方拠点都市地域に幕別町と合併した 旧忠類村の区域を加える指定の変更を受けています。

2 計画の名称と性格

本計画の名称は、「帯広圏地方拠点都市地域基本計画」とします。

この計画は、帯広圏をとりまく社会、経済、文化等の諸環境の変化や十勝圏における 役割・波及効果を考慮し、長期的展望にたち帯広圏の将来像を具現化していくために必 要な広域的・総合的な施策を体系的に定めるものです。

3 計画期間

本計画は、長期的展望にたちつつ平成19年度から概ね10年間程度を計画期間とします。

4 地方拠点都市地域の名称等

(1) 名称

带広圏地方拠点都市地域

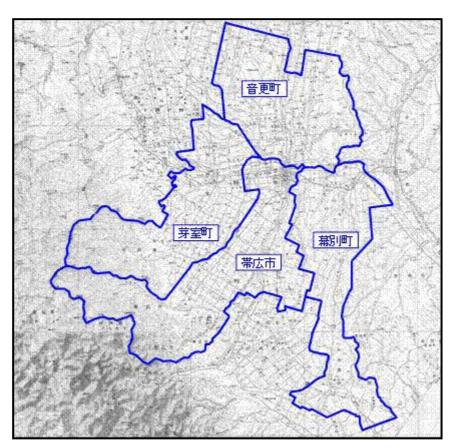
(2) 構成

帯広市、音更町、芽室町及び幕別町の1市3町

(3) 中心都市名

帯広市

計画区域図

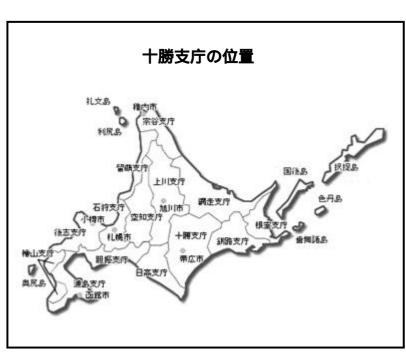


2章 圏域のすがた

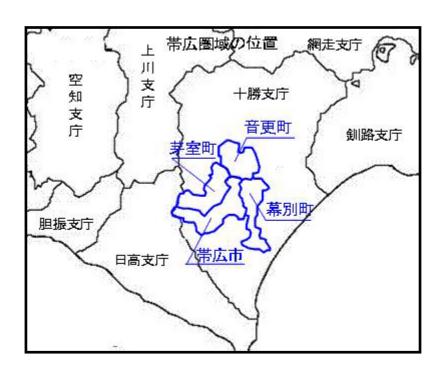
1 地勢・気候

(1) 圏域の位置

帯広圏は、北海道南東部の十勝平野のほぼ中央に位置しており、行政区域総面積は 2,076.94km²です。



圏域の位置図



(2) 圏域の地勢

しらぬか とよころ

本圏域は、西に日高山脈、北に大雪山連峰、東は白糠丘陵、南は豊頃丘陵に囲まれています。十勝川、音更川、然別川及び札内川の合流地点を中心とする平野の大部分は、 洪積台地及び複合扇状地からなり、火山灰で覆われています。

また、日高山脈や大雪山系を水源とする清澄で豊富な水に恵まれています。

(3) 圏域の気候

本圏域は、亜寒帯に属する北海道にあって、日高山脈の東部に位置するため、太平洋岸型気候であるとともに、寒暖差の大きい内陸性気候です。

また、年間日照時間は2,000時間を超え、全国でも有数の多日照地域となっており、 日本でも降水量の少ないドライゾーンに入っていることから、大気による鉄鋼の腐食度 が非常に低い地域でもあります。

2 土地利用

本圏域の土地利用状況は下表のとおりであり、田・畑・山林・牧場で約68%を占めています。

(単位:km²、%)

	田	畑	山林	牧場	宅地	池·沼	原野	雑種地	その他	合計
面積	7.33	904.32	424.65	79.24	65.65	0.97	79.14	59.57	456.07	2,076.94
比率	0.4	43.5	20.4	3.8	3.2	0.0	3.8	2.9	22.0	100.0

注)平成17年度固定資産税概要調書(旧忠類村を含む)

3 人口

本圏域の総人口は258,200人であり、十勝管内総人口約35万4千人の73%を占めています。圏域内総世帯数は106,110世帯、1世帯当たり世帯員数は2.43人となっています。

圏域内人口密度は124.3人 / km²であり、中心都市の帯広市では275.6人 / km²となっています。

一方、本圏域の人口は、全体として、わずかながら増加をつづけております。

しかし、平成17年には、十勝圏全体で減少に転じています。

また、帯広市の後背地の広がりを通勤・通学圏人口でみると、帯広市の人口の6割以上(5%以上の通勤・通学圏人口を有する町村の総人口)となっており、他の道内中核

都市が2~3割程度であることに比べて著しく高い割合となっています。(平成12年国 勢調査:旧忠類村分を含む)

帯広圏構成市町の面積・人口 (単位:km²、人、%)

市町名		面	積			人口		
ן נשנוו		平成2年	平成17年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	増加率
十勝團	巻	10,831.05	10,831.22	356,095	357,126	357,858	354,146	0.5
帯広	巻	1,939.44	2,076.94	239,333	248,216	254,093	258,200	7.9
帯広	市	618.94	618.94	167,384	171,715	173,030	170,580	1.9
音更	囲丁	466.19	466.09	33,977	37,528	39,201	42,452	24.9
芽室	E E E	513.85	513.91	16,577	16,604	17,586	18,300	10.4
幕別	囲丁	340.46	478.00	21,395	22,369	24,276	26,868	25.6

注)面積:国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

人口:総務省「国勢調査」

增加率: (平成17年÷平成2年-1)×100

平成17年の幕別町には旧忠類村分を含む(面積:137.54km²、人口:1,785人)

4 産業

(1) 全体概況

十勝圏は、大規模な畑作・酪農地帯を形成し、我が国の食料供給基地として発展してきており、生産性の高い農業は地域経済をささえる基幹産業となっています。

これにともない、関連産業である食料品製造業、農業機械を中心とした一般機械器具製造業の集積がすすんでいますが、第二次産業、とりわけ製造業については、就業者数、製造品出荷額ともに、道内の中核都市圏と比べるとウエイトは低くなっています。

第三次産業は、十勝圏の中核都市である帯広市に、卸売・小売業をはじめ医療業、専門サービス業などが集積しており、非常に高いウエイトを示しています。

(2) 農業

本圏域の農業は、広大な十勝平野のもと、日本を代表する大規模機械化農業が営まれています。

圏域内の総農家戸数は2,931戸と減少傾向にありますが、専業農家率は74%と全道平均の52%を大きく上回っており、都市近郊としては著しく専業農家率が高いことが特色で、規模の拡大がすすんでおり一戸当たり耕地面積は27.1haと大規模畑作・酪農経営が行われています。(平成17年農林業センサス:旧忠類村分を含む)

また、先進的な農業情報システムの活用や国立、道立、民間研究機関等の研究成果の普及、農業農村整備事業等により、帯広圏の農業産出額は 1,030 億円となっており、全道シェアの 9.4%を占めています。(平成 16 年度北海道農林水産統計データ:旧忠類村分を含む)

(3) 工業

本圏域の製造品出荷額等は、242,520百万円で、北海道の4.6%、十勝圏の65%を占めています。また、従業者数は8,216人、事業所数が276事業所とそれぞれ十勝圏の65%、61%を占めていますが、人口の割合に比べ低く、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。(平成16年工業統計調査:旧忠類村分を含む)

産業分類では、大規模農業地帯を背景として、農畜産物の加工を中心とした食料品製造業、農業機械を中心とした一般機械器具製造業のほか、電気機械器具製造業、金属製品製造業などの加工組立型工業や窯業・土石製品製造業及び印刷・同関連業などの出荷額が大きくなっています。

また、十勝管内において、規格外小麦や甜菜などの農産物を原料としたバイオエタノールプラントの設置が計画されています。

(4) 商業

本圏域の商品販売額は、1,163,352百万円で、北海道の5.9%、十勝圏の89%を占めており、一極集中型の商圏を形成しています。

商品販売額の約7割を占める卸売業は第一次産業にささえられ、機械器具及び農畜水産物が半数強を占めています。また、商店数は、3,231店、従業者数は25,348人とそれぞれ十勝圏の72%、82%を占めています。(平成16年商業統計調査:旧忠類村分を含む)

5 交通体系

(1) 道路

本圏域の道路体系は、札幌・釧路方面に国道38号、北見方面に国道241号、広尾方面 に国道236号が帯広市を中心として十字の軸を形成しており、これと一体となって道道、 市町道が道路網を形成しています。

現在、札幌・釧路・北見等の都市を結ぶ高規格幹線道路である北海道横断自動車道及び帯広・広尾間を結ぶ帯広・広尾自動車道の整備がすすめられており、完成後は、札幌・釧路・北見までの所要時間がそれぞれ1時間以上短縮されます。

また、帯広市の都心部の交通渋滞を解消し、南北市街地の均衡ある発展のためのJR根室本線の鉄道連続立体交差事業が完成したほか、十字の軸を形成する国道整備や圏域内をつなぐ環状道路等の整備が実施されています。

(2) 鉄道

本圏域を東西に横断する形で、札幌及び釧路・根室間を結ぶJR北海道の根室本線が 通過しており、帯広市、芽室町、幕別町の1市2町に8つの駅を有しています。

また、札幌・釧路間の高速化事業が実施され、大幅な時間短縮がはかられています。

(3) 空港

とかち帯広空港は2,500m滑走路を備えており、道東の基幹空港の一つとして大きな 役割を果たしています。また、地形や気候の面で非常に恵まれており、99%以上の高い 就航率を誇りかつ、都心部から空港まで近距離にあるとともに、帯広・広尾自動車道の 幸福インターチェンジの完成により、高速交通ネットワークに接続され、利便性が一段 と向上しています。

現在、東京線、大阪線、名古屋線、函館線が開設されており、東京線のダブルトラッキング化をはじめ、国際チャーター便の増加や大型機の運航に対応する施設整備や十勝港との連携によるCIQ体制の充実など、国際化の取り組みを展開しています。

(4) 港湾

十勝圏の海の玄関口である重要港湾・十勝港は、平成11年に関税法に基づく「開港」に、また、平成12年には無線検疫港に指定され、国際化に向けて、港湾機能が強化されるとともに、平成16年には、第4埠頭に4万トンクラスの大型船舶が入港可能な大型岸壁が供用開始されるなど、国内外貿易物流機能施設の整備がすすめられています。

平成16年の移出入貨物量は、化学肥料、動植物製造飼肥料、石炭、原木、セメント、金属くず、農林水産品など122万7千トンに達しており、十勝圏の物流拠点として大きな役割を担っています。

6 市町の特性・課題

帯広圏を構成する1市3町は、十勝圏のほぼ中央に位置し、帯広市を中心に3町が囲む形で隣接しており、それぞれが札幌、釧路、北見・網走を結ぶルート上に位置し、3町の中心地から帯広市の都心部まで15km圏内に位置するなど、広域都市計画圏域と合致した極めて一体性の高い圏域を形成しています。

帯広市は、帯広圏及び十勝圏における唯一の市として、財務省帯広財務事務所などの国や北海道の行政機関をはじめ、都市銀行、帯広畜産大学、北海道立帯広美術館など経済、教育・文化等の都市的な機能が集中しています。

また、先進的な農業が展開されており、関連産業の集積もはかられています。

さらに、空港、鉄道、高規格幹線道路、幹線国道等により交通の拠点としての機能 も備えるなど、中核都市として発展してきていますが、今後とも、中核都市にふさわ しい都市的にぎわいのある市街地形成をはかり、地域全体の発展のけん引力となる多 様な高次都市機能や産業業務機能の一層の集積をすすめる必要があります。

・ 音更町は、行政機能の中心である音更市街地区と帯広市に隣接する木野市街地区により構成されており、帯広市への通勤者割合が高くベッドタウン化の傾向が強い町です。大規模経営を中心とした農業と植物性モール温泉で知られる十勝川温泉を主な産業とし、道内有数の町として発展してきており、近年は、国道沿道型商業立地や住宅地など都市的な市街地形成がすすめられています。

今後は、遊機能を重点とした都市的機能の整備、向上をはかりながら、快適な居住環境の創出による魅力あるまちづくりをすすめる必要があります。

・ 芽室町は、基幹産業である農業を中心に食品加工、農業機械等の関連産業が集積し発展してきている町です。

近年は、帯広市のベッドタウンとして人口増加の傾向にあります。

また、スキー場等を備えた新嵐山スカイパークは通年型レジャー施設として多くの 住民に親しまれています。

さらに、全国的に普及しているゲートボール発祥の地として、全国大会など各種イベントも盛んに行われています。

今後は、交通ネットワークなど良好な産業立地環境を生かし複合的な産業集積をすずめるとともに、魅力ある居住環境の創出をはかる必要があります。

・ 幕別町は、専業率が高く大規模経営を特色とする農業が基幹産業であり、また、豊富な資源を活用した窯業・土石製品製造業等の集積などにより発展してきた町です。

近年は、帯広市のベッドタウンとして人口増加の傾向にあり、商業施設や都市的機能の集積もすすめられています。

また、町では「人生学博士制度」などユニークな施策による"ふれあいのまち"づくりをめざしています。

さらに、公園の芝生を有効利用することで考案されたパークゴルフは、愛好者も100 万人とも言われるほど国内はもとより、海外にまで普及し、老若男女を問わず楽しまれています。

今後は、パークゴルフを中心としたスポーツ・レクリエーションや教養文化機能など人生の余暇時間を有意義に活用できるような、複合的な自由時間機能を備えた良質な定住環境の整備をすすめる必要があります。

3章 圏域の将来像と整備の基本戦略

1 圏域整備の課題

帯広圏は、産業、経済、教育・文化、行政等の諸機能が集積し、十勝圏の中核都市圏としての役割を果たしているものの、首都圏、札幌圏等への人口流出が見られることから、都市圏と農村圏の共生をはかりつつ、若年層を含めた定住の促進や複合的な産業拠点の形成などによる地域の活性化が課題となっています。

このため、地域の基幹産業である農業を中心に帯広畜産大学や食品加工技術センター、 十勝産業振興センターなどの研究開発、産業支援機能を活かした産学官連携を推進し、 関連産業の一層の集積と、地域産業全体の高度化・複合化を促進するなど、地域の産業 経済の振興をはかるほか、高等教育機関の充実など、地域を支える人材育成が必要となっています。

また、情報化、国際化、高齢化等に対応するための高次な都市機能の集積をはかるとともに、ゆとりある居住環境を確保するための整備や、職・住・遊の近接性を生かした新しいライフスタイルづくりのための環境整備など、総合的な機能整備が求められています。

さらに、圏域内外との間で広範な機能の連携をはかりながら、より広域の地域の発展 に寄与することのできる圏域整備が求められています。

2 圏域の将来像

帯広圏の圏域整備の課題を踏まえ、都市圏と農村圏とが一体となって発展する地域の 形成をすすめ、自立的成長をはかることのできる地域をめざす、「都市圏と農村圏の広 域的機能連携による先進的『国際田園都市圏』の形成」を圏域の将来像とし、整備の基 本方向をつぎのように定めます。

(1) 北海道の均衡ある発展を担う中核都市圏の形成

北海道の均衡ある発展に資する地方拠点都市地域として、都市機能の整備状況や広域 交通体系上の観点から、高速交通網の整備により、オホーツク圏、釧路・根室圏への交 通アクセスの結節点としての役割を高めます。さらに、帯広圏の特性を生かしつつ中核 都市圏としての高次都市機能を整備するとともに、新たな産業業務機能等の導入により 産業複合拠点を形成し、道内の生活経済圏域とも連携を強化し、拠点性を高めながら、 「東北海道の中核都市圏」の一つとしての役割を果たしていきます。

(2) 「4つの港」をあわせもつ地域の形成

道路、鉄道の陸上交通機能、港湾機能、空港機能及び情報・通信機能の「4つの港」の機能が有機的、広域的にネットワークする地域を形成します。

(3) 小さな世界都市の形成

地域の資源や魅力・特性を生かし、小規模でも世界に通用する機能を担うことのできる「小さな世界都市」を形成します。

(4) 十勝ライフスタイルの形成

帯広圏の特性である恵まれた自然とコンパクトな都市圏における環境を生かし、生活の中で真の豊かさとゆとりを実感できる個性的で新しい「十勝ライフスタイル」を形成します。

3 圏域整備の基本戦略

圏域の整備を戦略的にすすめるため、圏域の自立的成長力の向上がはかられるように 産業・生活機能を中心とした整備を行う戦略と、それらの機能が圏域内外との間で有機 的に連携されるように交通・通信等の多元的なネットワークを整備する戦略の二つの基 本戦略を定めます。

(1) 基本戦略 「産業・生活機能の整備強化による自立的成長力の向上」

この基本戦略に基づき、「職・住・遊・学」のそれぞれの機能強化をはかるため、機 能別に設定した定住圏、産業複合圏、自由時間圏ごとに整備方針を設定します。

定住圏の整備方針 - 「高次の都市機能と良質な農村環境との融合」

定住を促進する魅力ある就業機会の確保と高次の都市機能の導入・集積をすすめるため、中心市街地の土地利用の高度化を促進するとともに、高齢者や若者など、より一層の定住を促進するため、都心向きの居住空間をつくるほか、緑や親水機能等を有する田園型のゆとりある居住環境の創出をはかります。

また、都心部の高次都市機能の集積にあわせて、商業の活性化をはかり、アーバニ ティの高いコミュニティ型の中心市街地地区の整備をすすめます。 さらに、高等教育機関の整備・充実に向けた取り組みをすすめます。

産業複合圏の整備方針 - 「農業を基盤とした活力ある産業複合拠点の形成」

基幹産業である農業の技術水準を高めるとともに、既存の産業集積を生かしながら、幅広い産業集積をすすめるとともに、各産業間の結びつきを強め、圏域全体の産業構造の高度化・複合化をはかり、地域経済の均衡ある発展と安定的な拡大をめざします。このため、国立大学法人帯広畜産大学、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場、北海道立畜産試験場、北海道立十勝農業試験場、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、帯広市農業技術センター、財団法人十勝圏振興機構十勝産業振興センター等、地域に集積する多くの試験研究機関の連携による、バイオテクノロジーをはじめとする先進的な研究開発をすすめ、新技術・新製品開発、ベンチャー企業などによる新事業・新産業の創出を促進するなど、活力ある産業複合拠点の形成をめざします。

自由時間圏の整備方針 - 「多様なライフスタイルを支援する機能整備」

豊かな自然に囲まれた環境の中で、職住近接の状況を生かし、自由時間の活用による自己実現のための環境づくりをすすめるとともに、環境に配慮したライフスタイルの実現をめざします。

このため、新しいワークスタイルや生涯教育の必要性の高まりなどにより、住民がゆとりある自由時間を積極的に活用し、市民農園や家庭菜園など「農」のある生活や都市に住みながら自然とふれあい、自然学習を行うなど都市と農村の間を往来する田園シャトルライフやアウトドアライフを促進するほか、生涯スポーツや文化活動、生涯教育のための文化・スポーツ・レクリエーション機能の整備をすすめます。

(2) 基本戦略 「多元的ネットワークによる圏域内外の有機的連携強化」

この基本戦略に基づき、「国際交流」「情報・物流」「環境」のそれぞれの連携強化をはかるため、ネットワークごとに整備方針を設定します。

国際交流ネットワークの整備方針 - 「国際的な情報受発信機能を中心とした拠点 形成」

本圏域の基幹産業である農業関係の人材・ノウハウを積極的に活用した国際的な技術・経済協力を核として、国際的な情報発信力の強化と幅広い国際交流を推進します。

このため、独立行政法人国際協力機構帯広国際センター(JICA帯広国際センター) を農業関連技術協力の核に帯広畜産大学、国立・道立試験研究機関、企業などと連携 して、農業技術研修生等の受け入れを促進します。

また、同センターと連携し地域交流施設(森の交流館・十勝)の活用や国際化推進機構(十勝インターナショナル協会)の活動などにより地域の国際化をすすめます。 あわせて、国際交流を支援するため、諸外国からの来訪者が快適な自由時間ライフを楽しむことができる質の高い文化・レクリエーション機能の整備とともに、国際姉妹都市との交流や海外からの観光客の誘致をすすめます。

情報・物流ネットワークの整備方針 - 「圏域内外の交流を促進する総合的整備」

圏域内の自治体間や各種都市機能、主要なプロジェクトを有機的に連携し、これにより生ずる経済効果を圏域内外(道内外、海外を含む)に波及させるため、陸上交通機能、空港・港湾機能、情報・通信機能の整備により、広域的ネットワークの形成をはかります。

このため、北海道横断自動車道などの高規格幹線道路、幹線鉄道等の高速交通網の整備を促進するとともに、これと一体となった環状道路等の道路網の整備をすすめます。

また、とかち帯広空港や十勝港のCIQ体制の充実とアクセス機能の強化をはかるとともに、情報ネットワークの整備促進などをはかります。

エコロジカルネットワークの整備方針 - 「環境共生社会に対応した自然インフラ ストラクチュアの整備」

環境共生型の社会づくりを目指し、本圏域の特徴である広大な自然と良好な環境を生かしながら、帯広の森などの公園・緑地整備、河川緑地整備、道路緑化など、緑の環境を拡充するとともに、地域の環境を総合的に捉え、都市景観、田園景観の創出も含めた良好な環境を形成し、省資源・省エネルギーの推進や環境への負荷の低減をすすめ、環境にやさしいエコロジカルネットワークの形成をはかります。

4 地区の整備方向

帯広圏の1市3町は、帯広市を中心に各町が隣接するコンパクトな都市構造を形成しており、職住近接がはかられていることを踏まえ、帯広市においては、主に商業・業務機能、国際交流機能などの集積により広域の地域の振興にも寄与しうる高次都市機能を

担うこととし、周辺町においては、主に流通・産業機能をはじめ教養文化、スポーツ・レクリエーション機能などの集積をすすめ交流と憩いの場を備えた魅力ある定住圏機能、自由時間圏機能を担い、地域全体として機能圏の整備を重点的にすすめ、市町ごとの適切な機能分担をはかることとしました。

これらの役割・機能を踏まえ、帯広市では、定住圏整備及び産業複合圏整備として高次都市機能の導入と産業業務施設を集積する「都心部業務地区」、また、自由時間圏整備では、JICA帯広国際センターや地域交流施設(森の交流館・十勝)等の教養文化施設及び市民プールをはじめ多くの中核的スポーツ施設を集積する「帯広の森国際交流地区」の整備をすすめるほか、圏域内の地区等と連携しながら都市機能の一層の充実をはかります。

音更町では、定住圏整備と自由時間圏整備の複合機能整備として、スポーツ関連施設を集積する「音更スポーツコミュニティ地区」と産業複合圏整備として広域交通ネットワークを生かし流通関連産業の集積拠点をつくる「高速道I・C物流地区」の整備をはかります。

芽室町では、良好な定住環境を備えた定住圏整備として「緑とおもいやりの地区」を、また、産業複合圏整備として地域資源を活用した複合的な産業の立地とこれらを支援する施設を備えた「芽室東地区」の整備をはかります。

幕別町では、自由時間圏整備と定住圏整備の複合機能整備として札内駅周辺を中心とする快適な市街地空間やスポーツ・レクリエーション施設などの良好な定住環境を備えた「らくらくタウン地区」の整備をはかります。

5 土地利用の方向

帯広圏は、圏域全体が発展基調にありますが、基本的には、優良な農地を守り自然との調和をはかりながら、土地を合理的・効率的に活用し、総合的・計画的な土地利用をすすめることとします。

特に、都市部と農村部が接する地域については、「帯広の森」と都市内の緑地とのネットワークをはかり、耕地防風林や河川緑地を経て、さらに農村部に点在する孤立林をつなげていく緑を基調とした環境ゾーンを形成し、自然と共生するまちづくりをめざし

ます。

帯広市都心部においては、定住を促進する魅力ある就業の場の確保と高次の都市機能の導入、集積をすすめるため、都市施設や都心向け居住環境の整備など土地の高度利用をすすめ、にぎわいのある高次都市機能空間の形成をはかります。

都心部を除く市街地においては、未整備市街地の整備、商業・サービス施設の整備、 老朽住宅等の更新など既成市街地の充実をはかるとともに景観やコミュニティ、教育・ 文化面にも配慮した良質の住宅地の供給をすすめます。

さらに、市街地に散在する工場等の集約、地域資源を活用した製造業等の集積をはかるための土地利用をすすめます。

また、高規格幹線道路インターチェンジ周辺等に新しい流通産業拠点の形成をすすめます。

市街地に連なる農村部は、都市的利用と農業的利用の調和をはかりながら、産業業務機能、住宅機能等の整備をすすめるとともに環境に配慮した地域としてその保全をはかります。

農村部においては、農業振興としての利用を基調とし、優良な農地の保全や生産基盤の整備をすすめ、農業生産の多様化・技術の高度化をはかるとともに、生活環境整備や農村景観の向上をはかりつつ、豊かな自然と田園風景を生かした都市と農村の交流等、農村資源の多様な活用がはかられるような利用をすすめます。

山麓部は、森林のもつ自然再生等の諸機能を維持増進させるとともに、自然と調和した農村リゾート、健康・レクリエーションゾーンとしての活用をはかります。

4章 拠点地区の整備

1 整備方針

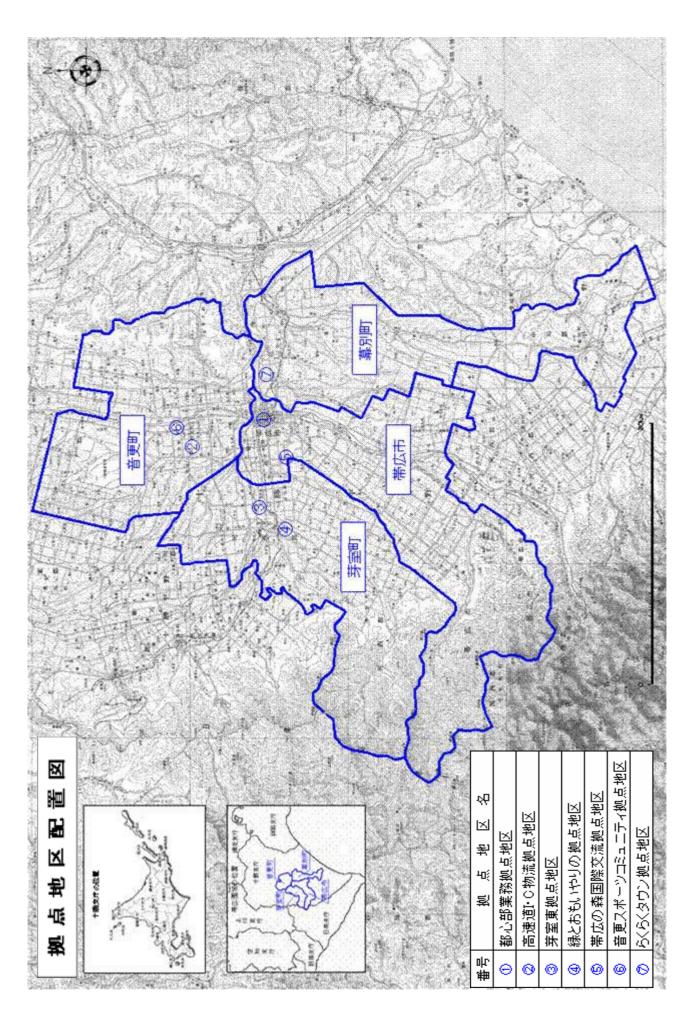
拠点地区は、圏域整備の基本戦略に基づき、事業効果、土地の利用状況、公共施設の整備の状況、既存の施設の集積の状況、地域の一体的な整備をすすめるうえでの諸機能の適正な配置や有機的な連携等を総合的に勘案し設定しました。

定住圏整備については、居住環境整備拠点として「緑とおもいやりの拠点地区」、産業複合圏整備については、物流拠点として「高速道I・C物流拠点地区」及び複合的に産業立地をすすめる拠点として「芽室東拠点地区」を整備します。

また、定住圏整備及び産業複合圏整備として、高次都市機能の集積と産業業務施設の集積をあわせておこなう拠点として「都心部業務拠点地区」を整備します。

自由時間圏整備としては、国際交流拠点の「帯広の森国際交流拠点地区」、さらに自由時間圏整備と定住圏整備の複合的な機能を有する拠点として「音更スポーツコミュニティ拠点地区」及び「らくらくタウン拠点地区」をそれぞれ整備します。

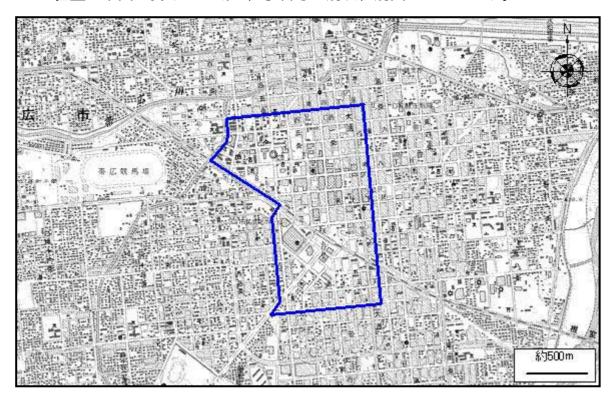
地方拠点都市地域の一層の整備をはかるため、地域の整備状況及び整備効果等を踏ま え、必要に応じ拠点地区の追加や変更を行うことも検討します。



2 各拠点地区の整備概要

(1) 都心部業務拠点地区

位置: 下図に掲げる区域で、字名等は別表、別図のとおりです。



拠点地区の概要

	面積	140 h a
	地形等自然状況	平坦地
地	土地利用状況	都市計画区域
区	下水道整備状況	公共下水道整備済
概	施設集積状況	JR帯広駅、市民文化ホール、帯広財務事務所、帯広開発建設部、
要		市役所、大規模小売店、業務系ビル・ホテル、生涯学習センタ
2		ー、定住交流センター、分譲・賃貸マンション、総合病院、借上
		公営住宅、図書館等
交	通アクセス状況	鉄道 (JR帯広駅): 徒歩20分圏内
		幹線道路(国道236号):沿線
		北海道横断自動車道 音更帯広IC:自動車20分
		帯広・広尾自動車道 芽室帯広IC:自動車20分
		とかち帯広空港:自動車35分
他の	の拠点地区との連携	本地区内に高次都市機能、商業及び産業業務機能を集積すること
		により、広域的経済圏及び地域内の他の拠点地区間において多様
		な産業構造を構築し、産業間及び教養・文化等の相互連携ネット
		ワークを形成する中核拠点地区として、全ての拠点地区と深い連
		携関係にあります。

整備方針

地方拠点都市地域の高次都市機能の中核をなす拠点地区で、主に商業のほか、各地域へのアクセス機能や情報・通信基盤産業などの優位性を生かした都心型産業業務機能の集積をはかることにより、十勝・帯広の顔として多様な高次都市機能を備え、魅力ある就業の場を確保し、定住を促進するとともに、これまでに蓄積してきた中核的公共施設などの都市施設の活用により、新しい時代の流れに対応した高次のサービスを提供し、多様な交流と憩い、都市的にぎわいの場を創出し、新しい産業と文化を創造できる魅力ある都心部形成をすすめます。

また、都心向きの居住環境を整え街中居住を促進します。

重点的に実施すべき事業の概要

本地区は、帯広市の都心部に位置し、帯広・十勝の顔として発展してきており、鉄道連続立体交差事業を契機として、道路の整備、公園・広場・駐車場の配置など、南北市街地の均衡ある発展をめざした事業を展開してきました。

駅南の定住交流センター及び生涯学習センター(とかちプラザ)や図書館、駅北商業 ビル内に設置した市民活動交流センターなどを核として、今後とも市民の生活文化活動やそれをささえる情報交換、交流促進などの必要な環境づくりをすすめます。

また、中心市街地に新たな魅力を創出するため、駅北に市民が集い楽しむことのできる多目的広場を整備します。

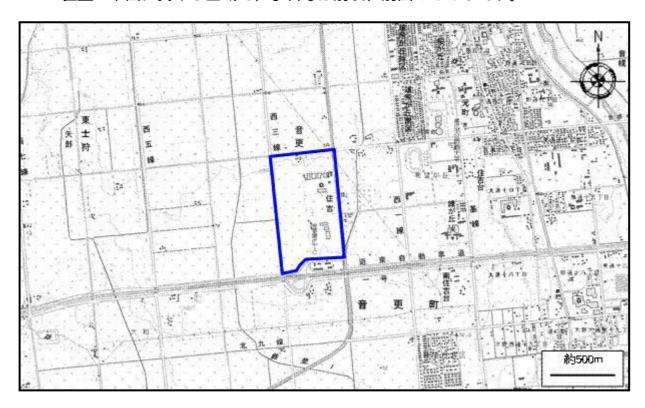
さらに、中心市街地の魅力づくりをすすめるため、民間活力による施設立地の促進をはかり、魅力ある就業の場や居住環境の整備により、都市的にぎわいのある都心部の形成をすすめます。

重点的に整備される産業業務施設及び教養文化施設等の概要

種類・機能	名 称	事 業 概 要	概 ね の 位 置
教養文化施設	市民活動交流センター	市民交流ホール、市民活動	帯広市西2条南8丁
		室、高齢者活動室等	目
		(平成18年度整備)	
	図書館	図書室、視聴覚室、読書室	帯広市西2条南14
		等	丁目
		(平成17年度整備完了)	
	生涯学習センター	カルチャー機能をメインと	帯広市西4条南13
	(とかちプラザ)	し、市民の各層が交流でき	丁目
		る施設として整備	
		(平成7年度整備完了)	
産業業務施設	定住交流センター	立地企業等を支援する会	
	(とかちプラザ)	議・展示機能等を備えた施	
		設整備	
		(平成7年度整備完了)	
レクリエーション	多目的広場	中心街に新たな魅力を創出	帯広市西2条南11
施設		するため、市民が集う空間	丁目
(多目的施設)		整備	

(2) 高速道 I・C物流拠点地区

位置:下図に掲げる区域で、字名等は別表、別図のとおりです。



拠点地区の概要

	面積	54 h a
地	地形等自然状況	平坦地
区	土地利用状況	都市計画区域
概	下水道整備状況	公共下水道整備済
要	施設集積状況	ホクレン十勝地区家畜市場、帯広大谷短期大学、音更町農協農産物
3		集出荷施設、北海道立緑ヶ丘病院
交	通アクセス状況	鉄道 (JR帯広駅): 自動車20分
		幹線道路(国道241号 帯広北バイパス):隣接
		北海道横断自動車道 音更帯広IC:隣接
		とかち帯広空港:自動車40分
他の	D拠点地区との連携	広域的高速交通ネットワークを活用した産業、流通機能の集積をす
		すめ、他の産業業務系拠点地区及び圏域内に集積する産業業務施設
		等と有機的連携をはかることにより、効果的な産業活動及び地域振
		興がはかられます。

整備方針

本地区は、北海道横断自動車道の音更帯広インターチェンジ及び帯広北バイパスに 隣接する交通拠点性、さらに帯広・広尾自動車道等の整備により、とかち帯広空港や 重要港湾十勝港への交通アクセスが良好となる立地条件を生かし、広域的交通ネット ワークを活用した流通関連産業の集積する高速道路 I・C型物流基地としての整備を すすめ、質の高い就業の場の確保と広域の産業振興をはかります。

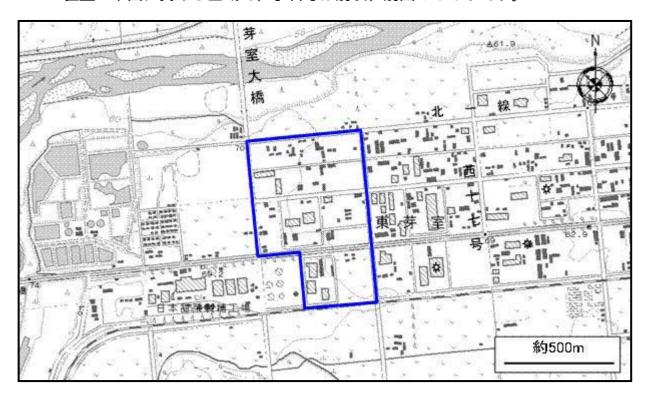
重点的に実施すべき事業の概要

北海道横断自動車道の整備を促進するとともに、帯広北バイパスなどの骨格となる高速・広域交通ネットワークに連結する関連道路を整備し、良好な交通環境の確保をはかります。

また、大規模区画による物流基地の造成整備をはかるとともに、公園・緑地等による地区内の良好な就業環境、産業立地環境の整備をすすめます。

(3) 芽室東拠点地区

位置:下図に掲げる区域で、字名等は別表、別図のとおりです。



拠点地区の概要

面 積	41 h a
地形等自然状況	平坦地
地土地利用状況	都市計画区域
区下水道整備状況	公共下水道整備地区(H4から一部供用開始)
概 施 設 集 積 状 況	既存隣接工業団地、東工産業振興センター、独立行政法人農業・食
要	品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北
	海道立十勝農業試験場
交通アクセス状況	鉄道 (JR帯広貨物駅): 自動車10分
	幹線道路(国道38号):沿線
	北海道横断自動車道
	帯広・広尾自動車道 芽室帯広IC:自動車5分
	とかち帯広空港:自動車35分
他の拠点地区との連携	農業関連産業技術集積ネットワーク等による研究開発機関との連携
	や広域交通ネットワークの活用による地域産業の形成促進と、宅地
	開発地区での良質な住宅地の供給による職住近接により幅広い定住
	促進がはかられます。

整備方針

本地区周辺には、幹線国道沿いに食料品製造業、農業機械製造業などが集積する大規模な産業団地が形成されています。

これらの産業集積を背景に、本地区においては、北海道横断自動車道及び帯広・広 尾自動車道 I・C、国道38号等の交通ネットワークの良好な立地環境を生かし、流通 関連産業、産業支援サービス業等の産業業務機能の集積をすすめ、地域資源を活用し た試験研究施設等の複合的な産業立地を促進します。

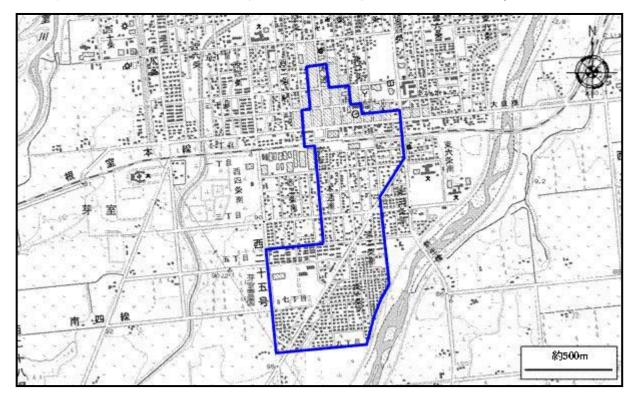
また、農業関連産業技術集積ネットワークを活用し、試験研究機関や関連産業等との有機的連携により産業の複合化・高度化をはかり、地域及び広域の産業振興に努め、活力ある産業複合拠点の形成をめざします。

重点的に実施すべき事業の概要

本地区の交通条件をよりいっそう良好にするため、高規格幹線道路、幹線国道等に 連結する街路等の整備をすすめるとともに、良質の産業業務立地環境を確保するため、 地区内に公園、街路樹の整備等など環境に配慮した産業団地の造成をすすめます。

(4) 緑とおもいやりの拠点地区

位置:下図に掲げる区域で、字名等は別表、別図のとおりです。



拠点地区の概要

	面積	90 h a
	地形等自然状況	平坦地
	土地利用状況	都市計画区域
地	下水道整備状況	公共下水道整備地区
X	施設集積状況	芽室町役場、JR芽室駅、図書館、中央公民館、町立病院、芽室郵便
概		局、特別養護老人ホーム、芽室小学校、南保育園、芽室中学校、鉄
要		南児童館、南プール、アットホームめむろ、花園地域福祉館、浄水
		場、ことばの教室、テニスコート、多目的広場、健康プラザ、南が
		丘公営住宅、めむろ駅前プラザ、南地区コミュニティセンター
交	通アクセス状況	鉄道 (JR芽室駅): 徒歩25分圏内
		幹線道路(国道38号): 自動車5分
		北海道横断自動車道 芽室IC:自動車10分
		帯広・広尾自動車道 芽室帯広IC:自動車15分
		とかち帯広空港:自動車45分
他の	D拠点地区との連携	日常生活圏の複合的都市機能整備をはかるとともに生活のゆとり・
		豊かさを実感できるような良質の住宅地を供給することにより、複
		合産業機能の集積等、魅力ある就業機会の確保をつうじて定住がは
		かられます。

整備方針

住環境の整備にあっては、住宅地の整備と都市機能の充実との有機的連携が重要であることから、良質な住宅地の供給や子供からお年寄りまでがふれあい、ゆとりとうるおいのある環境整備に視点をおき、低廉で良質な住宅・住宅地の整備に努めるとともに、高齢化や余暇時間などに対応した福祉・コミュニティ施設やスポーツ・レクリエーション等の公共施設の一体的な整備をはかります。

また、芽室駅周辺では、複合施設「めむろ駅前プラザ」を核として、日常生活に必要な複合的機能を備えた市街地の形成により、定住環境の相乗効果をもたらすとともに、緑地等のオープンスペースの確保により、緑とおもいやりのある景観形成と魅力ある田園型居住空間の創出をはかります。

重点的に実施すべき事業の概要

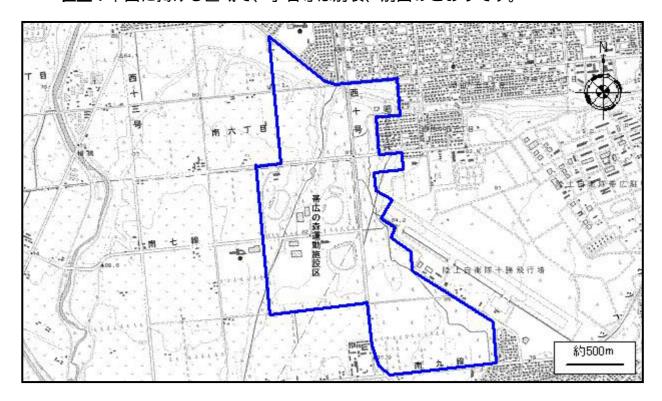
本地区の整備については、緑とゆとりある居住環境創出のため、低廉で良質な住宅地や公営住宅の整備をすすめます。

重点的に整備される住宅・住宅地及び教養文化施設等の概要

種 類 ・ 機 能	名 称	事 業 概 要 概ねの位置
住宅・住宅地	住宅	公営住宅44戸 芽室町南が丘
スポーツ・レクリ エーション施設	テニスコート	(平成8年度整備完了)
エーション心設	多目的広場	(平成8年度整備完了)
	室内ゲートボール場	(平成8年度整備完了)
集会施設	コミュニティセンター	(平成15年度整備完了)

(5) 帯広の森国際交流拠点地区

位置:下図に掲げる区域で、字名等は別表、別図のとおりです。



拠点地区の概要

	面積	200 h a
	地形等自然状況	なだらかな丘陵地を含む平坦地
	土地利用状況	都市計画区域
地	下水道整備状況	公共下水道一部整備済
区	施設集積状況	帯広の森野球場、帯広の森スピードスケート場、帯広の森陸上競技
概		場、帯広の森アイスアリーナ、帯広の森第二アイスアリーナ、帯広
要		の森体育館、市民農園、都市農村交流センター、研修センター、パ
		ークゴルフ場、JICA帯広国際センター、森の交流館・十勝、帯広の
		森市民プール、帯広の森弓道場、帯広の森アーチェリー場、帯広の
		森テニスコート、帯広の森スポーツセンター
交	通アクセス状況	鉄道 (JR帯広駅): 自動車15分
		幹線道路(国道38号): 自動車10分
		北海道横断自動車道 音更帯広IC:自動車25分
		帯広・広尾自動車道 芽室帯広IC:自動車15分
		とかち帯広空港:自動車30分
他の	の拠点地区との連携	本地区を起点として、都市機能と農村機能の連携がはかられるとと
		もに、地域住民はもとより、技術研修に訪れる外国人など様々な
		人々の交流の展開、また、産業、経済、文化等に共通の機能であ
		る、レクリエーション、スポーツ等の機能提供による圏域内の他の
		拠点地区との連携がすすめられます。

整備方針

北海道や十勝圏が有する寒冷地型農業技術及び農業関連産業技術、農業経済等の人材・ノウハウを積極的に活用して国際技術経済協力をすすめるため、JICA帯広国際センターを核に、農業技術研修生等(発展途上国の農業指導者等)の受け入れを促進するとともに、この施設と連携をはかりつつ十勝圏の国際化をすすめるために設置した、地域交流施設(森の交流館・十勝)を活用し、「国際田園都市圏」のシンボル的な国際交流・国際協力をすすめる地区とします。

さらに、帯広の森や中核的スポーツ施設等の整備により地域住民はもとより、諸外国からの来訪者が多様に交流できる場の形成をはかります。

重点的に実施すべき事業の概要

地区整備にあたっては、都市田園交流機能、国際交流・国際協力機能、スポーツ・レクリエーション機能、市民活動機能の充実をはかります。

このため、国際交流・国際協力の中核的施設となるJICA帯広国際センターや森の交流館・十勝を活用するとともに、地域の国際化を推進する十勝インターナショナル協会等の活動を促進します。

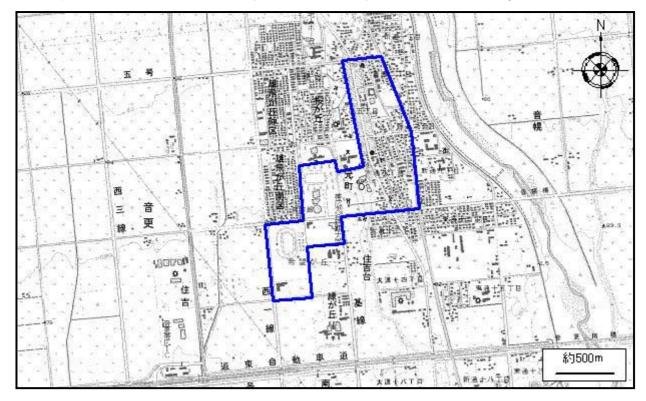
また、国際的な大会及び国内・道内レベルの公式競技会に対応できる施設である陸上競技場、市民プール、テニスコート、サッカー・ラグビー場、弓道場、アーチェリー場などに加え、通年で多目的に使用可能な帯広の森スピードスケート場の屋内化など、運動施設の整備充実をはかるとともに、(仮称)帯広の森市民活動センターを整備し、総合公園帯広の森の利活用をとおした緑化環境への意識向上をはかります。

重点的に整備される教養文化施設等の概要

種類・機能	名 称	事 業 概 要	概 ね の 位 置
教養文化施設	国際研修センター (独立行政法人国際協力機 構帯広国際センター)	セミナー室、多目的研修 室、LL教室 (平成8年度整備完了)	帯広市西20条南6 丁目
	地域交流施設 (森の交流館・十勝)	多目的ホール、情報センタ ー (平成7年度整備完了)	
	(仮称)帯広の森市民 活動センター	(帯広市南町
スポーツ施設	陸上競技場	全天候トラック化 (平成6年度整備完了)	帯広の森運動施設 区
	市民プール	競技(公認) レクリエーション (平成8年度整備完了)	
	ー 弓道場・アーチェリー 場	(平成9年度整備完了)	
	デニスコート	全天候型 (平成11年度整備完了)	
	サッカー・ラグビー場 スポーツセンター	(平成13年度整備完了) アイスリンク(冬季)	
	2 2 2	軽運動場(夏季) (平成13年度整備完了)	
	スピードスケート場	屋内化	

(6) 音更スポーツコミュニティ拠点地区

位置: 下図に掲げる区域で、字名等は別表、別図のとおりです。



拠点地区の概要

	面 積	75 h a
	地形等自然状況	平坦地
地	土地利用状況	都市計画区域
区	下水道整備状況	公共下水道整備済
概	施設集積状況	音更町役場、総合体育館、ふれあい広場、北海道農政事務所音更統
要		計・情報センター、環境改善センター、北海道立緑ヶ丘病院、帯広
		大谷短期大学、音更中学校、児童会館、音更小学校、ふれあい交流
		館、武道館、温水プール、野球場、図書館分館、総合福祉センター
交	通アクセス状況	
		幹線道路(国道241号): 隣接
		北海道横断自動車道 音更帯広IC:自動車5分
		とかち帯広空港:自動車50分
他の拠点地区との連携		圏域内の運動施設のネットワークの形成及びにぎわいやふれあいの
		ある近代的市街地整備により、高次都市機能の集積をすすめ、他拠
		点地区との相互交流をはかります。

整備方針

本地区では、定住環境の整備を促進するため、スポーツ・レクリエーション施設の 集積をはかり、遊機能の重点的な整備をすすめ、隣接する良質な居住環境を備えた雄 飛が丘団地等において定住機能を担うなど、総合的な都市生活空間の一体的整備をは かります。

都市と農村の定住者、来訪者等、だれもがともに憩い、ふれあう快適な環境の整備と、地域住民等の生涯スポーツ及び健康増進をはかりながら交流のできるスポーツゾーンの一体的整備により高次都市機能の形成をすすめます。

重点的に実施すべき事業の概要

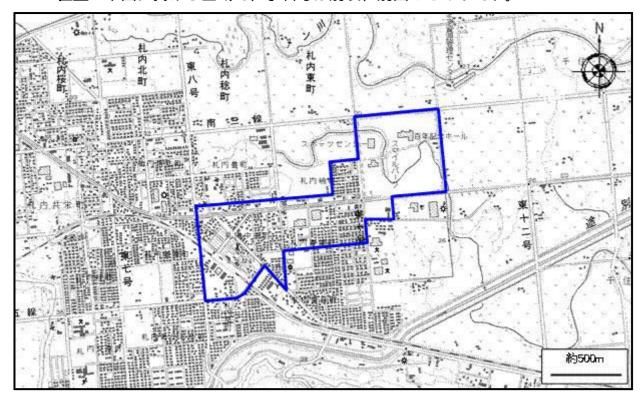
本地区内においては、豊かな自然環境と交通利便性に恵まれた希望が丘地区に、既設の総合体育館、野球場、温水プールなどに加え、テニスコート等のスポーツ施設の整備、集積をはかり、スポーツをとおした健康増進と地域交流の拠点形成をすすめます。

重点的に整備される教養文化施設等の概要

種 類 · 機 能	名 称	事業 概 要 概ねの	位 置
スポーツ・レクリ	野球場	(平成16年度整備完了) 音更町希望	
エーション施設	陸上競技場	400mトラック	
		多目的広場併設	
	テニスコート		
	温水プール	競技用プール、アクアビク	
		ス、幼児用プール	
		(平成13年度整備完了)	
	ソフトボール場		
	多目的広場	サッカー場、ラグビー場	
	武道館	柔剣道場、弓道場、研修室 音更町雄飛	が丘
		(平成6年度整備完了)	
	アイスホッケー場	1面	
		(平成18年度整備完了予定)	
	カーリング場	1面	
		(平成18年度整備完了予定)	
	グリーン広場	芝生広場	
集会施設	コミュニティセンター	研修室、ホール等 音更町元町	「
	(総合福祉センター)	(平成9年度整備完了)	

(7) らくらくタウン拠点地区

位置: 下図に掲げる区域で、字名等は別表、別図のとおりです。



拠点地区の概要

	面積	89 h a
	地形等自然状況	平坦地
地	土地利用状況	都市計画区域
X	下水道整備状況	公共下水道一部未整備
概	施設集積状況	働く婦人の家、JR札内駅、スポーツセンター、テニスコート、保
要		│育所 、生涯学習センター、十勝教育研修センター、パークゴル│
		フコース、芝生広場
交	通アクセス状況	鉄道 (JR札内駅): 徒歩35分圏内
		幹線道路(国道38号):沿線
		とかち帯広空港:自動車35分
他の拠点地区との連携		都心部拠点地区との機能分担を保ちつつ、国道38号沿いに郊外副
		都心型の市街地形成をはかるとともに、文化を中心とした広域的
		な機能の集積をすすめます。

整備方針

本地区は、帯広市のベッドタウンとして人口が増加し、これにともなって商業機能の集積がすすんできています。

本地区のうち東部に位置する地域は、豊かな自然と静寂な環境に恵まれており、スポーツセンター、テニスコート、パークゴルフコースなどのスポーツ施設と、生涯学習センター(百年記念ホール)を核に十勝圏の広域施設である十勝教育研修センターなどの教育・文化機能と芝生や親水性を取り入れたスポーツ・レクリエーション機能が整備され、圏域内住民の余暇活動に有効利用されています。

今後は、JR札内駅を中心とした駅南北市街地の連担性を高め、ゆとりある快適な市街地空間を創出するなど、地区内の一体的整備をはかることにより、良好な定住環境を備えた自由時間圏を形成します。

重点的に実施すべき事業の概要

東部地域においては、生涯学習センター(百年記念ホール) 十勝教育研修センターなどの教養文化施設のほか、子供から大人まで楽しむことのできるスポーツ・レクリエーション施設としてパークゴルフコース、さらには遊びの機能を取り入れた芝生・遊水・自然広場等を活用し、教養文化とスポーツ・レクリエーション活動の充実をはかります。

また、商業地区においては、市街地総合再生基本計画を踏まえ、駅周辺整備事業、街路事業、市街地再開発など、駅南北市街地の連担性を高める事業をすすめます。

重点的に整備された教養文化施設等の概要

種 類 · 機 能	名 称	事	業	概	要	概	ね	の	位	置
教養文化施設	生涯学習センター(百年記念ホール)	ホール、 修室、st (平成8 st		図書館		幕兒	別田丁芸	字千	住	
	十勝教育研修センター	研修室、	集会室 丰度整備		室					
スポーツ・レクリ	パークゴルフコース	36ホーノ	V							
エーション施設		(平成10年度整備完了)								
	芝生広場等造成	芝生・遊 (平成10	遊水・自 年度整備		等					

5章 重点的に推進すべき事項

1 公共施設

(1) 治 水

帯広圏では、昭和50年、昭和56年の大出水による大きな災害のほか、近年においても、 春先の融雪や台風などの被害が発生しており、再度の災害の防止を目標に、安全でうる おいのある地域社会を形成するため、十勝川及びその主要支川の札内川、音更川、猿別 川などにおいて、洪水時の安全性の向上をはかる河川整備をすすめます。

また、市街地の治水対策として、帯広川、機関庫の川など中小河川において河川整備をすすめます。

これらの整備にあたっては、河川環境の保全をはかりつつ、地域計画との連携のもと、河川空間を活用した緑地、公園整備等と一体となって、水と緑豊かな生活環境の創出をはかります。

戸蔦別川においては「緑の砂防ゾーン創出事業」により、下流域の土砂災害を防止するとともに、アクアスポーツ等憩いの空間を創出する整備をすすめます。

さらに、札内川ダム、十勝ダムとあわせ洪水を防御するとともに、水道用水やかんが い用水の安定供給などをはかります。

(2) 道路

帯広圏は、十勝圏における産業、経済、文化等の拠点として、十勝圏はもとより北海 道内において重要な役割を担うことから、都市の拡大、産業活動の高度化等による交通 量の増大や自由時間の増加にともなうレジャー交通の増加により、今後とも交通需要の 増大が予想されます。

このため、十勝圏及び十勝圏以外とのネットワークの形成に配慮しつつ、圏域内における円滑かつ体系的な交通網を整備する必要があり、十勝圏はじめ道央圏、東北海道の主要都市及び都市圏、空港・港湾との連結を強化するため、北海道横断自動車道、帯広・広尾自動車道といった高規格幹線道路の整備をすすめるとともに、これと一体となって地方拠点都市地域内の交通ネットワークを形成する幹線道路網の整備をすすめます。

特に、広域分散型の地域構造となっている北海道において、高規格幹線道路が地域振興に果たす役割は重要であり、道央圏との間の高速交通ネットワークの形成は、十勝圏はじめ東北海道の発展に絶大な貢献をするものであることから、北海道横断自動車道の早期整備の実現や重要港湾十勝港、とかち帯広空港と各拠点地区との連絡を強化するた

め、帯広・広尾自動車道及びこれと一体となった規格の高い幹線道路網の整備をはかる 必要があります。

また、各拠点地区相互の連結を強化し、円滑な都市内交通を確保するため、241号などの国道や弥生新道、環状道路などの幹線道路網の整備及びこれと一体となった道路網の整備をすすめ、多様な交通ネットワークを形成します。

(3) 鉄道

十勝圏には札幌及び釧路・根室間を結ぶ」R根室本線、石勝線の幹線鉄道が整備されており、道央圏はじめこれら圏域等との交流をすすめるため、高速化事業等を促進します。

(4) 空港

本計画の基本戦略である「多元的ネットワークによる圏域内外の有機的連携強化」をはかるため、とかち帯広空港を核とする国内交流ネットワークの強化(新規路線開設、東京便通年5便体制の確立・ダブルトラッキング化、道内コミューター航空の導入等)物流機能の強化及び国際チャーター便の就航促進に向けた環境整備(就航機材の大型化、十勝港との連携によるCIQ体制の拡充等)をすすめるとともに、とかち帯広空港の諸機能の整備をすすめます。

(5) 港湾

十勝港は、北海道で首都圏、近畿圏に最も近い立地条件及び北海道横断自動車道、帯広・広尾自動車道の整備・利活用により、重要な物流機能を担うことから、外国貿易、フェリー・高速輸送船就航等に向けた環境整備を促進します。

(6) 下水道

公共下水道は、帯広圏 1 市 3 町の市街化区域及び既成市街地で整備がすすめられており、引き続き、未敷設地域において整備を推進するとともに、合流式下水道の改善をすすめます。

また、農村散居住宅を対象とする個別排水処理施設の整備を推進します。

(7) 公園、スポーツ・レクリエーション施設

帯広圏の特徴である豊かな自然環境を生かし、職・住・遊の近接した環境の中で、個

人がゆとりある自由時間を活用しながら田園都市の新しいライフスタイルづくりを促進するため、拠点地区をはじめ都市と農村の融合するゾーンに公園及びスポーツ・文化・レクリエーション施設等の整備をすすめます。

帯広圏のシンボル的存在の総合公園「帯広の森」を都市と農村の交流拠点として整備をすすめるとともに、十勝圏の中核的スポーツ拠点として整備をすすめます。

また、音更町においては、スポーツコミュニティゾーンの形成をすすめます。

芽室町では、通年型レジャー施設の新嵐山スカイパークの整備をすすめます。

幕別町においては、教養文化及びスポーツ・レクリエーション機能の整備をすすめます。

2 居住環境

(1) 住居環境の状況

帯広圏の住宅に住む一般世帯数(主世帯)は、平成17年国勢調査で帯広市71,732世帯、音更町15,328世帯、芽室町6,520世帯、幕別町9,911世帯となっています。また、持家率はそれぞれ51.2%、67.9%、67.4%、71.4%となっており、北海道全体の持家率56.9%からみると、帯広市がやや低く3町は比較的高くなっています。これは一世帯当りの延べ面積においても、それぞれ84.1㎡、102.3㎡、107.9㎡、102.1㎡となっており、道全体の87.1㎡と比較すると、帯広市以外は広くなっています。

(2) 居住環境の整備の方針

帯広圏は、自然と都市の共生をはかりながら、地域の特性を生かしたたくましい産業と北国の文化を創造し、誰もが健康で安心して暮らせる快適な地域社会の実現をめざしています。

こうした視点をもとに、個性化・多様化するニーズに対応し、ゆとりやうるおいのある る快適な居住空間を備えた、北国の生活にふさわしい居住環境を確保することが自立的 成長力を高めるうえで必要です。

このため、都市と農村それぞれの地域特性を生かし、景観にも配慮した、良質な住宅 や住宅地を整備するとともに、教養文化施設その他高次都市機能の集積や、道路、河川、 公園、上下水道等の都市基盤の整備をはじめ、ゆとりある住空間の確保など、地域の特 性を生かした居住環境の形成に努めます。

あわせて、時代のニーズに即し、若者の定住を促進する魅力ある環境の整備、環境の 負荷を抑え、こどもからお年寄りまで誰にもやさしく、ゆとりとうるおいのあるまちづ くりを重点に、高度な医療・福祉サービスを享受できる居住環境を確保するため、既存 市街地の高度利用の促進や、土地区画整理事業、市街地再開発事業、宅地造成事業等に よる住宅地の整備を実施するほか、各自冶体の貸付金制度を利用した持家の建設促進な どにより、良質な住宅の整備、供給をはかります。

さらに、緑地等のオープンスペースの確保をはじめ、景観形成など、魅力ある都市居 住空間の創造をはかります。

(3) 公的住宅の建設の方針

帯広圏における公的住宅については、民間による住宅の供給や住宅地の開発動向等を 的確に把握し、民間との役割分担のもと計画的な整備を促進します。

このため、公的住宅の役割を踏まえ、整備にあたっては、公営住宅ストック総合活用 計画等に基づく建替えや都心居住を促進するため、民間活力を導入した、都心部借上公 営住宅整備事業など、各階層の需要に応じた公的賃貸住宅の建設をはかります。

3 人材育成、地域間交流、教養文化活動等

地方拠点都市地域を魅力ある生活経済圏域として一体的に整備するためには、高次の 都市機能の整備をはじめ情報通信基盤の整備、高等教育機関の整備、さらには国内外と の交流、人材育成・教養文化活動事業の展開などを総合的にすすめることが必要です。

また、地方拠点都市地域の整備の効果を広範囲の地域へ波及させるため、広域的視点にたった人材育成等の事業をすすめる必要があります。

(1) 人材育成・確保

帯広圏に産業業務機能などの集積をすすめるためには、優れた人材の育成・確保が極めて重要であることから、高等教育機関の整備・充実に向けた取り組みをすすめます。

また、地域産業の高度化・複合化をすすめ、地域経済の発展の牽引力となる特色ある 産業振興をはかるために、財団法人十勝圏振興機構(とかち財団)などにより産業人の 多様な人材育成活動を推進します。

さらに、団塊世代の大量退職者の知恵や技術をはじめ、SOHOなど十勝圏への首都圏等からの移住者を含むI、J、Uターン人材の確保に努めます。

(2) 地域間交流

地域の基幹産業である農業を中心とした技術協力をつうじて、諸外国との交流をすす

めるとともに、文化、スポーツ、レクリエーション等により、圏域内外における交流活動や姉妹都市をはじめとする国内外他都市等との交流を推進します。

特に、国際交流については、JICA帯広国際センター(独立行政法人国際協力機構帯広国際センター)が行う、農業技術研修生等の受け入れを推進するとともに、地域交流施設(森の交流館・十勝)や十勝インターナショナル協会を活用し、地域住民との交流を促進します。

また、帯広市がスワード市(米国) 朝陽市(中国) マディソン市(米国) 芽室町がトレーシー市(米国)と国際姉妹都市や友好都市の関係にあり、相互交流をさらに深めていきます。

帯広畜産大学、国立・道立試験研究機関においても海外留学生、技術研修生の受け入れなどをすすめ、多様な交流の展開を促進します。

また、地域の産業・経済の発展のため、北海道内の各生活経済圏域との活発な地域間交流をすすめ、相互に機能分担と連携の深化をはかります。

(3) 教養文化活動

ゆとりと潤いのある地域づくりをめざし、地域住民に対する芸術・文化活動や生涯学習活動への参加機会を拡充するため、「市民オペラ」、「町民創作劇」などの舞台芸術活動に支援するほか、各市町において、文化フォーラム、芸術鑑賞機会の提供をはじめとする各種事業の実施に加え、指導者の育成及び小中学生を対象とする音楽教室・演奏会などを実施していきます。

4 農業・農村基盤

(1) 農業生産基盤

農業をとりまく環境が一段と厳しさを増しているなかで、冷湿害への対応など用排水 路や農地改良等の農業生産基盤の整備が求められており、国営かんがい排水事業や畑地 帯総合土地改良事業などによる、高生産性農業の基盤づくりをすすめます。

また、国・道等の試験研究機関や民間研究機関の研究成果の活用をすすめるとともに、より進んだ技術・情報のネットワーク化に努め、そ菜など高収益作物への取り組みをすすめるなど、付加価値の高い農業の展開をはかります。

さらに、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター及び農業団体、企業等との連携により加工及び流通技術の高度化をはかるとともに、JICA帯広国際センター(独立行政法人国際協力機構帯広国際センター)と連携し寒地農業技術の研究等農業技術の国際協力

をはかり、多様な農業生産とたくましい農業づくりに努めます。

(2) 農村環境基盤

水や緑に恵まれた自然環境との共生や畜産廃棄物の適正処理など環境保全型農業をすずめつつ、農村集落の生活環境の向上をはかるとともに、農村環境や農村資源の活用による都市と農村の交流を促進します。

また、新規就農者の受け入れ体制の整備や優れた地域リーダーの養成等により人材の育成、確保に努めるともに、農作業請負制度や農休日の普及など農業労働環境の改善と企業的経営意識の向上をはかり、農業・農村整備を計画的にすすめ、生き生きとした農業とうるおいのある農村づくりに取り組みます。

5 情報通信基盤

帯広圏を含む十勝広域市町村圏は、テレトピア地域として農業情報システム、CATV、簡易自動車電話、救急医療情報システム、行政情報システムなど情報化施策をすすめてきており、デジタル通信網の整備などがはかられてきています。

今後、情報通信手段の進展にともない、電気・通信の高度化が産業経済の活性化と住民の生活向上に果たす役割はいっそう高まるものと予想されることから、これまでの集積を生かし、情報通信基盤の整備に取り組む必要があります。

また、地方拠点都市地域整備の効果を広範囲の地域へ波及させるためにも重要であることから、高速大容量の通信環境の整備促進に努めます。

6 共同事業

地方拠点都市地域の整備効果をいっそう高めるためには、各市町がより強い連携のもと、地域住民や企業などとも一体となり、機能集積を活用しながら個性的な取り組みをすすめ、地域の発展に結びつけることが必要です。

このため、都市計画や産業振興等における連携をはかるとともに、十勝圏の広域連携 の検討をすすめます。

また、北海道東京事務所等との連携をはかりながら、首都圏における活動拠点として 設置している東京事務所の広域的な利活用をすすめるとともに、十勝圏への移住に取り 組むため、ホームページの充実などによる情報提供を行います。

7 広域圏振興

帯広圏の地域特性を踏まえ都市的諸機能を整備するにあたっては、広域的見地から十勝圏の地域振興施策との相互連携をはかりながら、計画的に推進していくことが重要であることから、本計画においては、航空宇宙産業基地構想など十勝圏における構想等とも連携し、広域的な地域振興をはかっていくものとします。

また、帯広圏の機能と連携しつつ広域的な振興をはかるうえで、道路網や輸送機能等の充実が重要であることから、十勝圏内外と連結する高速交通ネットワークの整備及び東北海道の基幹空港であるとかち帯広空港の路線拡充やCIQ体制の充実、十勝圏の物流拠点である重要港湾十勝港の利用促進等をすすめます。

さらに、十勝圏は農業等の一次産業を中心として、関連産業の集積している地域であり、多様な農林漁業生産物等の地域資源を活用した関連産業の高度化・複合化をすすめることが重要です。

このため、帯広畜産大学をはじめ地域に集積する試験研究機関などの知的資源を活用した新技術・新製品開発、ベンチャー企業などによる新事業・新産業の創出を推進するとともに、各市町村の特性に応じた産業振興をすすめます。

6章 その他整備に関し必要な事項

1 地域振興に関する計画等との調和

この計画は、21世紀の国土のグランドデザイン、第6期北海道総合開発計画、第3次北海道長期総合計画、第2次十勝ふるさと市町村圏計画、その他法律の規定に基づく国・北海道の各種計画や帯広圏都市計画との調和をはかり、かつ、帯広圏各市町の総合計画の基本構想に即して作成したものであり、基本計画の推進にあたっては、これら地域振興に関する計画等との調和に十分配慮してすすめるものとします。

2 環境の保全

この計画の推進に際しては、地域の特性である、澄んだ青空、きれいな水や空気、広大な緑の大地などの恵まれた自然環境や先人が築き、残した文化的な遺産を長く後世に引き継ぐため、その保全に万全を期するとともに、資源の有効利用や安全で快適な環境づくりをすすめ、さらには都市景観の向上や農村景観を守り育てていくなど、快適空間の形成に配慮します。

3 地価の安定

土地は、生活及び生産の共通基盤であると同時に、限られた資源です。

この計画において、法の趣旨である都市機能の増進、居住環境の向上などの面的整備を促進するにあたっては、遊休地の高度利用など、有効利用をはかることにより、良質な土地の供給をすすめ、地価の安定をはかります。

さらに、北海道と連携し、土地取引状況を十分把握するとともに、安定的な推移を保 つため、地価動向の監視に努めます。

4 適正かつ合理的な土地利用

自然、その他恵まれた環境にある帯広圏の土地利用については、都市部にあっては未利用地の利用促進、未整備市街地の計画的な整備等土地の高度利用や都市施設の集積とともに良好な緑地空間の確保に努めます。

また、農村部にあっては、生産基盤や緑地保全としての農業利用と都市的利用の調和をはかるなど、長期的視点にたった田園都市づくりをめざし、適正かつ合理的な利用が

はかられるよう配慮します。

5 国土の保全、災害の防止等

帯広圏の北西を囲む大雪・日高連峰は、先人が守ってきた自然環境を背景に、水をはじめとする豊富な資源を提供し、災害の防止、大気の浄化などに大きな役割を果たしてきました。

特に、両山系から流れる豊富な水は、十勝の広大で肥沃な土地を育み、そこに住む 人々にきれいで美味しい水を提供してきました。

この貴重な財産を長く後世に引き継ぐ責務を十分に認識し、適切な範囲での治山、治水対策を講ずることにより、いっそうの国土保全、水資源の確保に努めるものとします。

また、人々が快適で、安全な生活を営むため、水と緑の効果的配置や自然災害などへの対策を考慮した都市施設の整備をはかるなど、居住環境の確保に努めます。

6 農村整備の促進に関する配慮

帯広圏は、農業を基幹産業として発展してきている地域であり、今後とも都市的利用と農業的利用の調整をはかりつつ秩序ある土地利用に努め、優良農地の確保をはかるとともに、生産基盤の充実や生産施設の高度化により、生産性のいっそうの向上をはかりながら、先端技術や情報の活用、高収益作物への取り組みなど高付加価値化により、地域特性を生かした多様な農業生産とたくましい農業づくりに配慮するものとします。

また、農村景観や農村資源の多目的活用により、都市と農村の交流の促進をはかるとともに、環境保全型の農業の振興やうるおいのある集落環境の積極的な保全・整備をはかり、環境に配慮した快適農村空間づくりに努め、都市と農村がともに均衡発展する田園都市圏の形成に向けて十分な配慮を行うものとします。

7 地域産業の健全な発展との調和

情報化、国際化などの急速な進展や生活スタイルの多様化など、社会経済環境の変化に的確に対応するため、中小企業が大半を占める帯広圏の商工業に対しては、いっそう、経営基盤の整備や生産性の向上など振興策をはかる必要があります。

特に、技術や流通情報網、交通網、立地基盤などの整備、人材育成による技術力、開発力等の向上、産業の複合化、ネットワーク化など、直接・間接にこの計画の事業が係わってくることから、この推進にあたっては、波及効果を十分考慮し、地域産業の健全

な発展との調和をはかります。

8 周辺地域の振興に関する配慮

十勝圏は19市町村がそれぞれの特性を生かしながら、機能の分担と相互連携をはかりつ、一体的なまとまりをもって発展してきた地域です。

この計画における交通、情報・通信ネットワーク整備をはじめとする高次都市機能の 集積などが、周辺地域の機能集積と相互補完的に機能しつつ全体の振興がはかられるよ う十分に配慮するものとします。

あわせて、人材育成や様々な機能のネットワーク化、その他各種ソフト事業の展開などにより、圏域のみならず周辺地域に大きな効果を及ぼすよう配慮し、周辺地域の振興・活性化につながるものとなるように努めます。